

平成27年度第1回川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会議事録

日時：平成27年7月14日（火）18時30分から
場所：中原区役所 501会議室

■出席者

委員

（部会長）川崎市民生委員児童委員協議会 会長	齊藤 喜信 氏
川崎商工会議所 副会頭	鈴木 直久 氏
NPO法人 子育て支えあいネットワーク満 コンシェルジュ事業担当	関川 房代 氏
川崎市青少年指導員連絡協議会 理事	野垣 良子 氏
市民委員	放生 佳奈 氏

事務局	市民・こども局こども本部子育て施策部長	村石 彰
	市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課長	野神 昭雄
	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課長	眞鍋 伸一

傍聴者

0人

■配布資料

議事次第

川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援推進部会委員名簿

川崎市子ども・子育て会議子ども・子育て支援し審部会運営事務局名簿

川崎市子ども・子育て会議条例

資料1は、ふれあい子育てサポート事業の充実に向けた方策について

参考資料1は、ふれあい子育てサポート事業の充実に向けた方策について

参考資料2は、ふれあい子育てサポート事業 広報活動状況

参考資料3は、他都市の利用料金の設定状況について

参考資料4は、子ども・子育て支援新制度における子育て支援員について

資料2は、(仮称)子ども・若者プランの策定に向けた進捗状況について

■開会

(事務局から挨拶)

■議事

(開会にあたり、事務局より、全部会委員8名中5名が出席し、会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上が出席し会議の定足数を満たし会議が有効である旨の説明がなされた。)

〔1 議題〕

(1) ふれあい子育てサポート事業の充実に向けた方策について【審議事項】

【斉藤部会長】 (部会長からの挨拶)

(事務局より、資料1、参考資料1～4に基づき説明がなされた。)

< 質疑等 >

- 【関川委員】** 参考資料1の子育てヘルパー会員人数は、一度登録したが、環境などの変化から実際に活動ができていないような方も含まれているのか。
- 【事務局】** 参考資料1に落とさせていただいている数字は、実際活動している方です。登録していただく方のうち約7割が活動に結び付く方となっております。
- 【野垣委員】** 参考資料1の2新規登録状況において、平成24年度が多くなっているが、特に広報の仕方の違いとかはなく、同じ状況なのか。
- 【事務局】** 基本的には同じ広報をしてきております。平成22年度10月にサポートセンターが一箇所増えたため、そのセンターの活動が根付いてきた、というような影響があるかもしれません。
- 【鈴木委員】** 利用される方とされない方の違いとして、例えば母親が勤めていて子どもの送り迎えができない方が利用し、自宅勤務の方で送り迎えができる方が利用しない、といったようなイメージなのか。
- 【事務局】** 基本的には保育所等の施設を利用されている方で、送り迎えが難しい方が利用されたりということが多くなっております。
- 【放生委員】** 実際にふれあい子育てサポート事業を利用したことがある。下の子どもの妊娠した際に自宅安静となったときに、上の子の幼稚園の送迎に利用したため、幼稚園に通っている方でも、利用されている方はいる。
- 【鈴木委員】** 基本的には保育園や幼稚園を利用している方の利用が多いのか。いろんな環境がある中で、スポット的に生じる事態に対処できるようなサポート体制という理解でよろしいか。
- 【事務局】** 現状働く方が増えてきているため、就労支援のような形のニーズが増えておりますが、ちょっとした外出等スポット的なケースでも利用できるような事業となっております。
- 【鈴木委員】** ヘルパーの方の自宅で預かるということで、ヘルパーさんの自宅がどこにあるかによって利用者の利用の仕方も違ってくるのでは。
- 【事務局】** そういった多様なニーズに対するマッチングが難しいため、ヘルパー会員を増やしていくことでニーズに対応できるようにしていく必要がございます。私どもとしては、広報活動はかねてより行ってきておりますが、地域に十分に周知されていないのかなというところがございます。サポートセンターと意見

交換を行い、どこの周知が弱いのかといったことを把握して広報活動を行っていく必要性も感じているところでございます。また、こども文化センターなど市の所管している施設に対する広報は市で行うなど、役割分担をしながら制度を浸透させていく必要があると考えております。

他にも皆様が地域をみている中で、こういった方法があるのではといったような意見をいただけたら、取り入れながら広報を行っていきたいと考えております。

【関川委員】 お子さんがある家庭に直接ポスティングを行う、町内会の回覧板に挟む等すれば、確実に需要があるであろう御家庭には届くと思う。
また、この地域には何人くらいいる等わかっているようであれば、そういうところもわかればいいと思う。

【事務局】 ヘルパー会員の登録状況については、各センターが町丁別に押さえておりますが、それを見ると、ヘルパー会員が町丁に一人といったところもあるような状況となっております。

【鈴木委員】 資料1の利用状況の数字で、利用会員が約1000人で横ばいとなっているが、潜在的な需要があるにも関わらずこの程度の数字にとどまっているという理解なのか、需要に対して供給が満たされているという理解なのか。

【事務局】 利用会員はお子さんがある程度大きくなれば利用会員登録から抜けていくという現状がございますが、お示ししている利用会員登録の数字はマッチングがうまくいった方のみであるため、マッチングがうまくいかず登録を諦めた方のことを考えれば潜在的ニーズはあると考えております。

【斉藤部会長】 課題と検討策について考えていきたい。
まず、広報の充実ということで、対応策として二点あげられているが、これ以外にどういったことをすればいいのか、意見があれば伺いたい。

【事務局】 先ほどもご意見をいただいたので、ご意見を踏まえて、サポートセンターと相談をして、また広報のやり方を検討していきたいと考えております。それについても、また皆様にお示ししていけたらと考えております。

【鈴木委員】 推測の話ではあるが、60歳代でも多くの人たちは元気で、少しでも社会の役に立ちたいと考えている。そういった方たちが一つのターゲットになるのでは。ある程度絞り込んで募集をかけると保育の質も高まるように思う。

【事務局】 そういった元気な方や、子育てをされてある程度お子さんが育った方で、資格はないけど経験を生かしたいといった方が、どういったところで活動されているのか、そういう方々が目にするような場所にチラシ等掲示していくことが必

要であると考えております。

【野垣委員】 一番近いのは町内会。回覧板などで呼びかけると、意識が高い方は声をあげてくれると思う。

【放生委員】 自分の母は、退職して仕事を新たに探すときに、川崎市のシルバー人材センターに登録した。そこに登録されている方は、仕事はしたいが、自分ではなかなか見つけれないといった方が集まるので、そういったところにチラシを置かせてもらおうとよいのではないか。

【関川委員】 子ども預かるとなるとハードルは高いとおもうが、送り迎えだけなら行ってもいいという方はいると思う。子どもを預かれるヘルパーと、送り迎えならできるというヘルパーの2パターンの間口を持てば、もう少し人がきてもらえるのではないか。

【事務局】 チラシの中に具体的な活動内容を記載していった方がいいということでしょうか。

【関川委員】 そちらの方が手を挙げやすい思う。

【斉藤部会長】 次に、子育てヘルパーへの支援の充実について何か意見はあるか。

【放生委員】 利用する方からすれば700円というのは良心的で、実際に利用した時もすごく助かった。しかし、ヘルパーさんの立場となると、果たしてどうなのかなと思う。リタイヤされた方で、社会奉仕したいという方にはいいと思うが、子どもがいてお金を必要とする世代は、研修を受けなければいけない、責任もあるのに700円では、選択肢にならないかもしれない。

【関川委員】 せめて最低賃金を下回らないでほしい。お願いする立場でも最低賃金よりも低い報酬をもらっている方をお願いするというのは心許ない。

【野垣委員】 人命を預かるということで、ある程度報酬があった方が良くと思う。

【鈴木委員】 税金で一部報酬を負担するというのはどうか。財政の問題もあると思うが。

【事務局】 少子高齢化が言われている中で、地域で子育て家庭を支えていくという考え方があり、その考え方の中でこの事業が行われております。そういう意味で、公費を出していくのはなじまないのではないかと考えております。

【事務局】 市民と市民の助け合いというような精神の部分がもともと発端なのかなと思っております。かといって全く無償というのはお願いする方もしにくく、気持ちだけといったところでの価格設定でございます。

単発的な場合での利用であれば価格が高くてもよいかもしれませんが、送迎など毎日利用するものとなると、負担が大きくなり利用し辛くなってしまい、金額の設定が難しいところでございます。

【斉藤部会長】 利用会員のニーズと子育てヘルパーのニーズの把握、子育てヘルパーの育成というところで、何か意見があれば。

【鈴木委員】 ヘルパーさんの中で好評なヘルパーさんがいると思うが、共通するところがあると思う。その辺りがヒントになるのではないか。

【野垣委員】 ヘルパーになった後に、年何回研修というのは決まっているのか。

【事務局】 登録時の研修のみとなっております。研修を行うにしてもヘルパーさんの負担にならない程度にしなければならないというところがございます。フォローアップ研修やスキルアップ研修のような研修はやれてきていないというところがございます。実際国から子育て支援員ということで研修のメニューがこれだけできてまいりましたので、支援の質というところで考えていかなければならないと感じております。

【斉藤部会長】 時間が押しているので、資料をお持ち帰りいただき、お気づきの点があれば次回ご指摘いただければとおもう。

(2) その他 (仮称) 子ども・若者プランの策定に向けた進捗状況について【報告事項】
(事務局より、資料2に基づき、説明がなされた。)

<質疑等>

質疑なし

■ 閉会

【事務局】 放生委員が任期がまもなく終了ということで、部会につきましても、本日が最後となっております。二年間、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。今後も、機会がありましたらいろいろな場面でご意見など頂戴できればと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。では、これをもちまして本日の会議は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

以 上